

# 相続税

\\ ご存じですか? //

# で1,000万円損する

## 可能性があるって...

無料  
相続セミナー  
4月20日土  
20組限定

考えて

こんなことを

うちはそんなに財産がないから、相続対策なんて必要ない

とはいえ、  
うちも税金がかかるなら  
ちゃんと知っておきたい...

うちは生前贈与で対策してあるから問題ないはず

とはいえ、  
本当にこれだけで  
心配ないのだろうか...

いませんか?

そのときになれば、申告するんだから大丈夫でしょう

とはいえ、  
全然知らずにいて  
いいのだろうか...



後から後悔しないために  
絶対に知っておきたい

相続のこと

そうなんです

相続なんて関係ない と思いつつ、  
気になる方 はこれだけでも知っておいてください

相続税・贈与税の税法改正で、それまでの **2倍の世帯に相続税がかかっています**

あのとき対策しておけば、数**100万~1000万円超の節税**ができたのにと後悔される方も

**生前贈与**について、**相続税法が改悪**されて効果が著しく失うことになりそうです

だからこそ、我が家には **相続税** がかかるかどうかを知っておき、かかるのであれば

**現預金 不動産 有価証券 生命保険** など **全資産** を

きっちり把握して、しっかり対策しておくことが必要です。

最初にお伝えしておく ▶

# 相続

## は、すべての人に 100%起こります



税金がかかるかどうかとは別に、相続はすべての家庭ですべての人に、100%起こります。

お金の話だけではありません。手続きの話だけでもありません。家族の思いや思い出の詰まった資産の分け方など、目に見えないけれど家族にとって大切なものを承継していくことも相続において大切なことです。だからこそ、しっかりと決めておかないと、我が家は大丈夫とか、自分だけは大丈夫とか、そんな例外はありません。

とはいえ、もちろんお金も大切です。実際、生前にしっかりと資産全体を見渡した対策をしておくか否かで、支払う税金が

### 数百万円〜一千万円以上

違ってくることもあります。

また、弊所は年間百五十件以上の相続相談を受けていますが、過去に税務署とご家族の見解の相違によってあとから数千万円の税金を支払うことになったケースも見てきました。

### いつ起こるか わからないのが相続です

いくら対策をしても、税制も資産状況（特に不動産や有価証券の時価）も時間とともに、移り変わっていくのが相続です。だからこそ、定期的に資産の洗い出しを行い、試算することが必要です。同じように、家族の状況だつて時間とともに、常に変わっていくものです。

私も30歳のとき、相次いで両親を亡くしました。

同じ職場で働いていた父は、私の目の前で倒れ、病院で4日後に亡くなりました。そのとき末期ガンと診断されていた母は、父が搬送されて息を引き取った病院で、4ヶ月後に亡くなりました。

一人つ子として残された私は、相続どころか何も分からず、ただただ大変だったことだけ覚えていまして。そうした経験があり、相続はお金の話だけじゃないんだと知りました。だからこそ、会計事務所としてお客

さまの相続について真剣に考えるようになりました。

税理士1人あたりの平均申告件数が年間1.5件の中、私たちは年間百五十件以上の相談や対策、30件以上の申告をおこなっています。が、当時も今も変わらないことはお金の話ではなく、ご家族や当事者の思いをできる限り実現できるようなお手伝いを行うことです。

そんな中で、すべての方に、相続について絶対知っておいて欲しいことをお伝えする

## 相続セミナーを行います

どんなことをお話しするのかという点、

**相続税対策！**

すべてはここからはじめてください

これをしておかないと、相続対策をしても効果があるのかないのかわかりません

**我が家の資産を守り、残すための具体的な5つの対策**

この相続対策は必ず実施してください。それだけで**数百万円の資産を残せます**

相続で絶対にやってはいけない間違い対策

これを知らないと税務署がやってきたときに、**必ず問題とされます**。

(追加で数千万円支払うように言われた事例もあります。)

**実際、相続の税務調査って**

どれだけ入るの？  
どれくらい税金を取られるの？

相続税の税務調査は、あなたの思う以上にやってきます。そして**入った場合、約8割の人が追加で税金を納めることがあります**。

**残す人をちゃんと決めておきたい人はこれをやってください**

この方法を遺言と併用してください。**あなたや家族の思いを実現できます**

などなど、相続に関して絶対に知っておいて欲しいことをお伝えします。

### 編集後記

家族や親族の将来を見据えて相続の対策を行うことはとても大切です。税金だけでなく、家族で大切にすべき価値観を確認し、10年20年とつづく家族の幸せにつながるためにもこの機会に、相続について考えられる機会になればと考えております。

お申込み・お問い合わせ先 (最終受付▶最終週🌕まで)

☎052-908-5645

受付時間 9:00~18:00 定休日 土・日・祝日

〒452-0001 愛知県清須市西枇杷島町古城1丁目6番16号

QRコードから▶▶▶



株式会社 名北会計センター



株式会社 みらい総合研究所

開催日時

2024年

4月20日



受付 9:15 - 9:30

セミナー開始 9:30 - 11:30

※セミナー終了時間は、多少前後する場合がございます。

会場

北名古屋健康ドーム 2階

〒481-0041 愛知県北名古屋市九之坪笹塚1番地